

北海道宗谷地域公共交通計画骨子（事務局たたき台）

1 計画策定の趣旨

■地域の人口推移

人口減少が進み、少子化が進展し、地域中心都市へ人口が集中する一方で、居住地は広域に分布しており、高齢化の進展も顕著。

■地域の移動特性

路線バスをはじめ、交通の結節点である稚内市を中心とし、航空路・航路・鉄路・都市間バスなど多様な交通機関が存在。

■法制度の状況

地域公共交通に関する法制度が改正され、地域交通に関する基本計画となる「地域公共交通計画」の策定が努力義務化

■地域の公共交通の現状

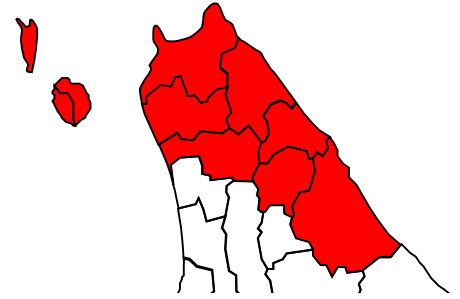
社会情勢の変化に伴う利用者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の大幅な減少など、厳しい状況。

以上の背景を踏まえ、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な交通体系を構築するため、地域の公共交通政策の基本となる「北海道宗谷地域公共交通計画」を策定する。

2 計画の区域

宗谷総合振興局管内全域
（各振興局に地域ブロックを設定）

なお、枝幸～雄武間・幌延～留萌間など、他地域と接続しているバス路線についても記載。

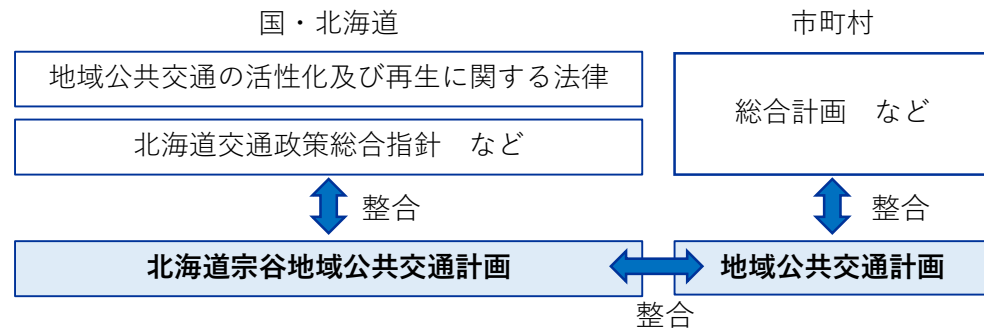


3 計画の期間

2024年（令和6年度）～2028年（令和10年度）の5年間

4 計画の位置づけ

本計画は、国の法令・関係計画や北海道の上位・関連計画を踏まえ、当地域の各市町村の策定済の地域公共交通計画や関連計画等と整合を図りながら、当地域の公共交通計画の基本計画として策定するものである。



北海道宗谷地域公共交通計画骨子（事務局たたき台）

5 現状

① 全国、全道平均を上回る人口減少、高齢化の進行

	1990年		2020年	
	【人口】	【高齢化率】	【人口】	【高齢化率】
✓全 国	12,361万人	12.1%	12,614万人	28.6%
✓北 海 道	564万人	12.0%	522万人	32.1%
✓宗谷管内	9.6万人	13.6%	6.2万人	33.8%

② 京都府に匹敵する広大な面積を有するが、市街地及び集落が点在し、地域公共交通の空白地域が広く存在。

③ 北の交通の要所として、都市部とを結ぶ航空路や鉄路、都市間バスのほか、住民の生活に欠かせない離島航路や路線バスなど多様な交通モードが存在

④ 有人国境離島法の制定（H29）など、我が国の領海、排他的経済水域等の保全の観点から、離島における地域社会維持の重要性が増加

特定有人国境離島地域は一度無人化すると、活動の拠点としての機能維持困難

少子化対策をはじめ地域社会維持の重要性が増加

* 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（内閣府）

⑤ 地域公共交通を支える観光客はじめ交流人口は、コロナ禍で減少し回復途上

	R1	R2	R3	R4上半期
✓観光入込客（管内）	208.6万人	115.7万人	117.9万人	123.8万人
✓航 路（利礼）	45.6万人	15.5万人	15.0万人	21.6万人
✓航 空 路（稚内・利尻）	22.1万人	8.1万人	10.7万人	12.8万人
✓JR宗谷線（名寄以北・輸送密度）	316人	165人	174人	202人

6 課題

① **人口減少やマイカー普及に伴ない地域公共交通の利用者が減少。**高齢化の進行に伴うお年寄りの免許返納への対応など、**利用者のニーズに即した交通体系の検討のほか、深刻化するバスやタクシーの運転手不足への対応**や交通空白地域の解消に向けた**交通体系について検討が必要**

② 利用者の減少に伴い、鉄路や路線バスなど**ダイヤの見直しや路線廃止の傾向**が顕著。地域住民の**利便性を確保**するとともに、**シームレスな交通ネットワークの構築**に向けた**交通機関相互の連携**が必要

③ 本土以上に人口減が著しい離島において、航路や路線バスの輸送人員が低下する中、**島民が安全・安心に暮らすために必要な地域公共交通の維持・確保**

④ 今後の**交流人口拡大に対応したバスやタクシーなど2次交通の充実**や**観光目的での公共交通利用者の増加**が必要

⑤ 鉄路やバス路線の維持はもとより、**住民のマイ・レールやマイ・バス意識の醸成**を図る必要。

北海道宗谷地域公共交通計画骨子（事務局たたき台）

7 これまでの取組

鉄道

- JR宗谷本線（名寄以北）の維持・存続に向けた検討（H28～）
- 利用の少ない駅・踏切の廃止や自治体による維持管理への移行（H30～）
- 「宗谷線アクションプラン」に基づく、JRの利用促進等の取組（H31～）



航空路

- （稚内空港）
- 道内空港の一括民間委託に伴う空港施設の運用や地域拠点整備（R2～）
FDAチャーター便の誘致、地元経済界と連携した利便性向上の取組など（利尻・礼文空港）
- 島民の運賃低廉化の拡充（H29～）、HAC丘珠便の増便など [利尻空港]
- 休止中の空港再開に向けた在り方検討（H25～） [礼文空港]



航路

- ボーディングブリッジの整備（H26～）
- 島民の運賃低廉化の拡充（H29～）



バス・乗合タクシー

- 地域間幹線系統路線の再編・見直し
 - ✓ 天北宗谷岬線の運行ルートの変更
 - ✓ 国庫補助路線の見直し [稚内T → 鬼志別T]（R5.10～）
- デマンド交通（乗合タクシー等）の運行
 - ✓ 天北、恵北・増幌地区（稚内）、小石・知来別地区（猿払）、稚咲内地区（豊富）、歌登、音標・雄武地区（枝幸）
- スクールバスの一般利用者との混乗（稚内、中頓別、etc...?）、通学定期券の助成（猿払、中頓別、etc...?）
- 市町村における地域公共交通網形成計画の策定
稚内市地域公共交通網形成計画（H31.3）、枝幸町地域公共交通網形成計画（R1.9）、
- 高齢者・障害者対象のハイヤー運賃助成（浜頓別、中頓別、幌延、etc...?）
- 企画乗車券の発売、フリー乗降の実施、ホームページやSNSによる情報発信など（バス事業者）



8 目指す姿

- ・ 人口減少や高齢化が進行する中、本道有数の産業基盤（酪農、漁業）を守るとともに、唯一無二の自然景観といった地域のポテンシャルを最大限に活かした交流人口の拡大など、地域の活性化のため、公共交通はなくてはならない存在

目指す姿

（仮）地域住民の暮らしを支え、多様な交通手段で繋がる人々が安心して街を行き交う
持続可能な交通ネットワークの構築を目指して

9 基本方針・目標

【基本方針1】

地域住民の移動を支える広域交通の維持・確保

【目標1】

地域公共交通の空白地域の解消や市街地へのアクセス向上など、住民の利便性に配慮した交通体系の構築及び最適な公共交通サービスの確保

■施策

持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議
(持続可能な移動手段を確保するため、広域移動に係る利用実態を把握するとともに、宗谷地域公共交通活性化協議会において議論し、必要に応じて運行形態等の見直しを検討・協議する)

【目標2】

生活圏域を円滑に移動できる地域内交通ネットワークの確保・維持

■施策

広域交通、生活圏交通における接続等の利便性の向上
(幹線交通・広域交通・生活圏交通の利便性向上を図るべく、これらの交通間の接続性の向上や、交通拠点の機能強化等により、乗換環境の向上を図る)

【基本方針2】

公共交通の利用促進・持続性の確保

【目標3】

公共交通の利便性向上と意識醸成による利用促進

■施策

公共交通利用の促進活動の実施
(通学や通院、買い物等の日常的な移動における公共交通利用の意識醸成や、乗り方教室の実施など、公共交通の利用促進等に向けた取組や広報活動について交通事業者や各市町村間で検討、連携して取組を進める)

■施策

運転手確保に向けた広報・啓発
(公共交通の運行に必要なバス運転手を確保するため、運転手の業務について魅力発信するとともに、バス会社と連携をはかり、人材確保に努める)

■施策

交流人口拡大による公共交通の利用促進
(地域の観光資源と連携した公共交通利用促進及び来訪者が公共交通を利用しやすい環境の構築など、観光誘客と公共交通利用促進が一体となった取組を推進する)

北海道宗谷地域公共交通計画骨子（事務局たたき台）

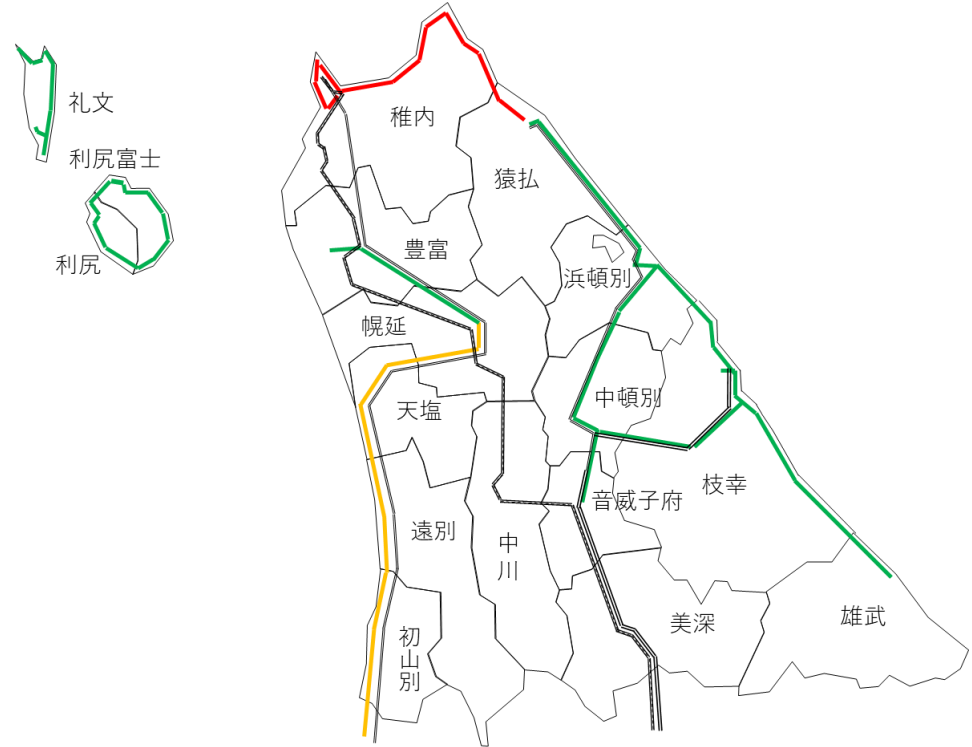
10 目標値の設定

本計画の施策の進捗状況を確認するため、目標値を設定し、計画及び施策の進捗管理を行う。

（指標）

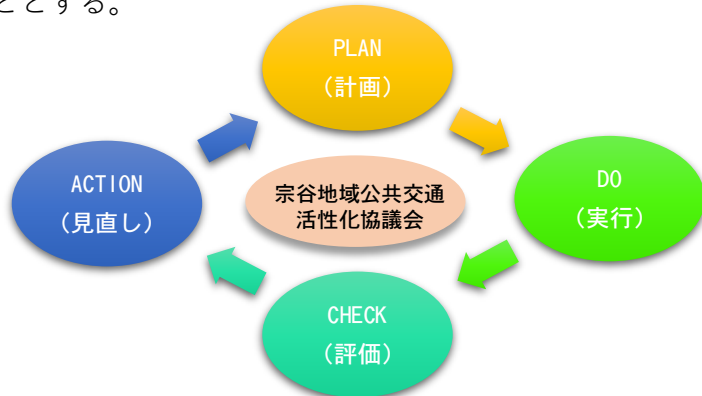
- 広域交通に係る利用者数
事業者において把握している対象系統の利用者数
[現状値] 試算中 → [目標値] 試算中
 - 広域交通の平均収支率
既存の路線の見直しを行い、再編した路線・系統数
[現状値] 試算中 → [目標値] 試算中
 - 広域交通への公的資金投入額
[現状値] 試算中 → [目標値] 試算中
- ※広域交通とは地域間幹線系統及び広域生活交通路線を指す

参考 管内の主なバス路線



11 計画の推進体制

評価・検証に向けP D C Aサイクルを構築する。
また、計画期間の終了後には、計画全体について総括的な検証を行うこととする。



系統種別

- 地域間幹線系統
- 市町村単独補助路線
- 広域生活交通路線
- 都市間・高速バス

※その他バス路線等は別紙